



リニューアルオープンした小江戸蔵里 昭和蔵「ききざけ処」

広報 川越

No.1412

平成30年4月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市シンボルマーク



TOKYO 2020



開催会場

平成30年度予算の概要：2

高齢の方のための福祉サービス：8

障害のある方の手帳や手当：10

 新たな魅力発見！ 変わらないことの大切さとは：14

* 川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも、広報川越をご覧になれます。

予算の概要

財政課 Tel 224・5618

Fax 225・2895



川越市長 川合善明

平成30年度一般会計予算は、第四次川越市総合計画や川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、「子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり」「魅力高め、活力を生み出すま

ちづくり」「人と人とながら、安心して暮らせるまちづくり」「地方創生、オリンピックに向けた取組」を積極的に推進することとし、待機児童対策や教育環境の充実とともに、活力があり災害に強いまちづくりに向けた都市基盤整備に取り組みため、1千134億8千万円となる予算を編成しました。

一般会計予算の規模は、平成29年度に比べ24億9千万円の増加となり、同26年度から5年連続で1千100億円を超え、過去最大となりました。また、一般会計予算と特別会計予算を合わせた総額は、1千945億5千80万4千円となり、同29年度当初予算と比較して45億7千968万3千円の減少となります。

各種事業の実現に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*「平成30年度川越市予算書」「平成30年度川越市予算説明書」「平成30年度川越市一般会計・特別会計予算の概要」「川越市平成30年度予算のポイント」は同課（本庁舎4階）・情報公開窓口（東庁舎1階）・図書館・公民館・市ホームページで確認できます。

会計別当初予算

（単位は千円、△は減を表します）

		平成30年度 A	平成29年度 B	増減額 A − B = C	前年度比 C / B (%)	
一般会計 (イ)		113,480,000	110,990,000	2,490,000	2.2	
特別 会 計	国民健康保険事業	35,416,800	42,615,300	△ 7,198,500	△ 16.9	
	後期高齢者医療事業	4,272,000	3,884,200	387,800	10.0	
	歯科診療事業	81,100	82,200	△ 1,100	△ 1.3	
	介護保険事業	22,257,700	22,662,000	△ 404,300	△ 1.8	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	86,500	98,900	△ 12,400	△ 12.5	
	川越駅東口公共地下駐車場事業	134,100	119,100	15,000	12.6	
	農業集落排水事業	148,000	142,400	5,600	3.9	
	企業会計	水道事業	9,559,777	9,571,178	△ 11,401	△ 0.1
		公共下水道事業	9,114,827	8,965,209	149,618	1.7
特別会計の小計 (ロ)		81,070,804	88,140,487	△ 7,069,683	△ 8.0	
総計 (イ+ロ)		194,550,804	199,130,487	△ 4,579,683	△ 2.3	

一般会計の歳入と歳出

平成30年度一般会計予算は、前年度比で24億9千万円増加しました。

歳入歳出の主な増減理由は次のとおりです。

■歳入

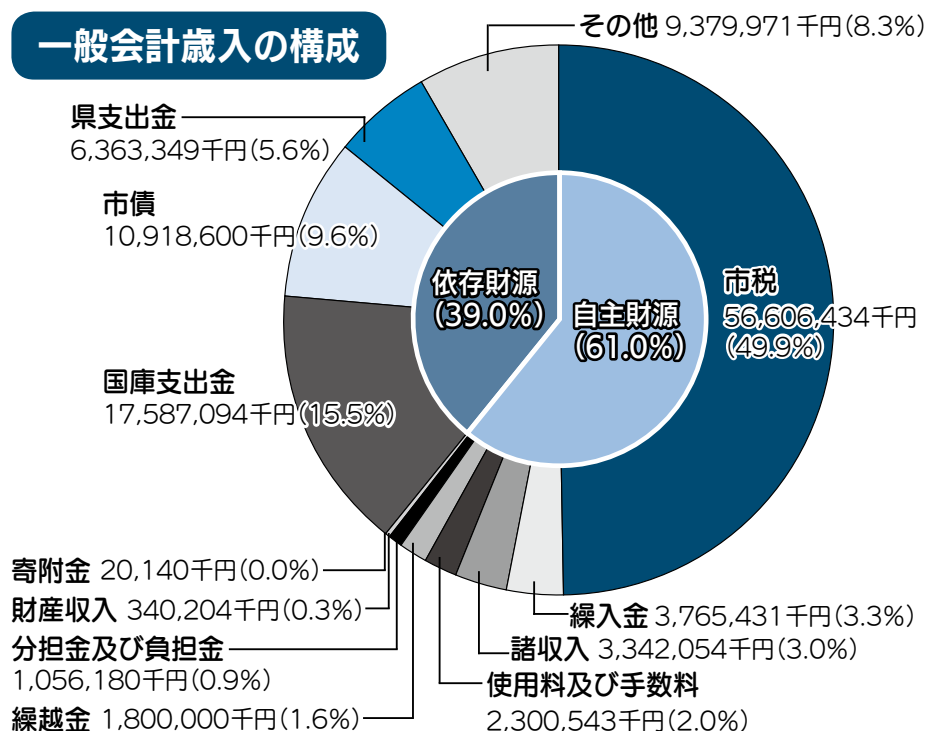
主要な歳入である市税は、市たばこ税や固定資産税の減少が見込まれるものの、個人市民税や法人市民税の増加が見込まれることから、市税全体では、前年度比で0・2%増加しました。市債は、新河岸駅周辺地区整備事業債等の減少が見込まれるものの、中学校普通教室空調設備整備に係る市債等の増加により、前年度比で12・2%増加しました。

■歳出

扶助費については、生活保護等の減少が見込まれるものの、介護給付・訓練等給付や施設型給付費等（保育所等）の増加が見込まれることから、前年度比で2・0%増加しました。普通建設事業費は、新河岸駅周辺地区整備等の減少はあるものの、中学校普通教室空調設備整備等の増加により、前年度比で10・2%増加しました。

*歳入および歳出の性質別の各予算額は、左ページのグラフをご確認ください。

一般会計歳入の構成



歳入用語解説

自主財源…市税など、市が自主的に確保できる財源

依存財源…国の決定に基づいて交付される国庫支出金や、市の借金である市債などの財源

その他…地方消費税交付金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、自動車取得税交付金、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金

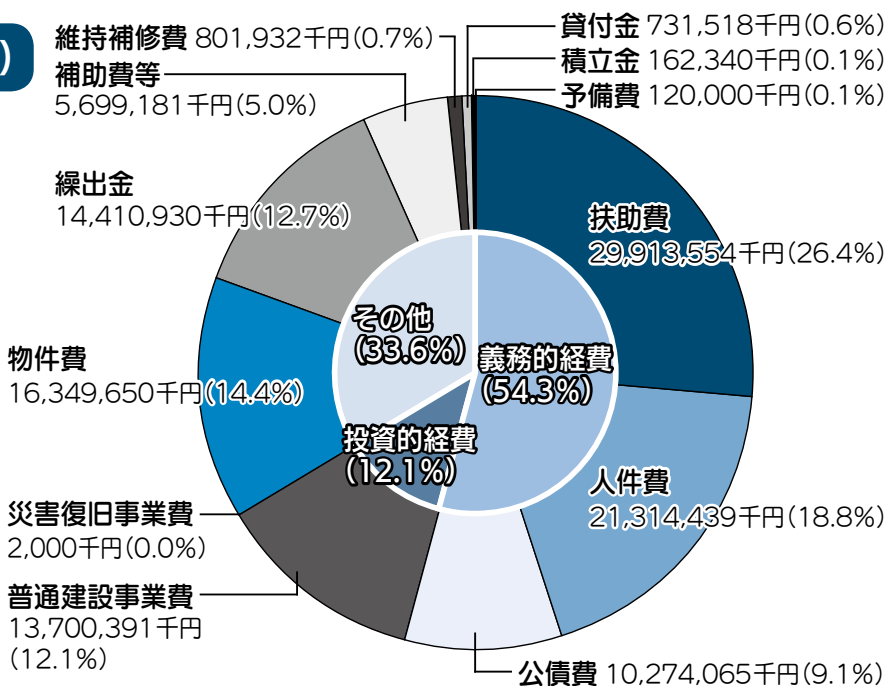
一般会計歳出の構成(性質別)

歳出用語解説

義務的経費…支出が義務付けられ、任意に削減できない経費

投資的経費…将来にわたり使用する道路などの社会資本を整備するために使われる経費

その他…物件費、繰出金、補助費等、維持補修費、貸付金、積立金、予備費



平成30年度一般会計予算を年収500万円の家庭の収入・支出に例えてみると

収入

給与収入が最も多く、親からの仕送り、借金が続きます。自主財源の収入全体に対する割合は、前年度から0.7%減り61.0%となりました。

	収入(歳入)	予算(円)	構成比(%)
自主財源	給与(市税)	2,495,000	49.9
	パート収入(諸収入など)	310,000	6.2
	貯金を下ろす(繰入金)	165,000	3.3
	前年の繰り越し(繰越金)	80,000	1.6
	計	3,050,000	61.0
依存財源	親からの仕送り①(国庫支出金)	775,000	15.5
	借金(市債)	480,000	9.6
	親からの仕送り②(県支出金)	280,000	5.6
	親からの仕送り③(その他)	415,000	8.3
	計	1,950,000	39.0
	計	5,000,000	100.0

支出

医療費、食費に続き、公共料金などの割合が多くを占めます。義務的経費の歳出全体に対する割合は、前年度から0.7%減り54.3%となりました。

	支出(歳出: 性質別)	予算(円)	構成比(%)
義務	医療費(扶助費)	1,320,000	26.4
	食費(人件費)	940,000	18.8
	借金返済(公債費)	455,000	9.1
	計	2,715,000	54.3
投資	家の増改築(普通建設事業費など)	605,000	12.1
	計	605,000	12.1
その他	公共料金など(物件費)	720,000	14.4
	子に仕送り(繰出金)	635,000	12.7
	自治会費など(補助費等)	250,000	5.0
	その他(貸付金など)	75,000	1.5
	計	1,680,000	33.6
	計	5,000,000	100.0

* **新** = 新規事業

- **本川越駅観光案内所運営の充実** 1,912万7千円
- **公衆無線 LAN 整備** 382万5千円
観光客の利便性向上などのため、公衆無線 LAN を設置する。

土木費 88億2,374万6千円

- **排水ポンプ車の導入** 5,000万円
大雨等により発生する浸水被害の拡大防止および早期復旧を行うため、排水ポンプ車を導入する。

- **道路案内標識における英語表記改善** 188万8千円
- **市道0074号線等整備** 2億8,100万円
東京2020オリンピックのゴルフ競技会場へのアクセス向上および円滑な大会運営のため、市道0074号線等を整備する。

- **生活道路(市道)改良** 2億4,606万7千円
- **川越駅東口駅前広場改修** 2億1,360万円
駅利用者の安全性と利便性を確保するため、川越駅東口駅前広場の本格的な工事に着手する。

- **脇田歩道橋耐震化** 2億2,300万円
最新の技術基準に基づき、耐震補強等を実施する。

- **水害ハザードマップ作成** 1,500万円
迅速な避難行動や防災意識の向上等を図るため、新たな水害ハザードマップを作成する。

- **監視カメラ設置** 60万円
出水期間において現場状況を適切に把握する必要がある箇所に監視カメラを設置する。

- **応急排水ポンプ設置** 1,000万円
内水浸水被害の防止・軽減を図るため、出水時に応急排水が必要な箇所に仮設排水ポンプを設置する。

- **(仮称)文化創造インキュベーション施設整備検討業務** 1,291万円

市指定文化財である旧川越織物市場の修復工事および文化創造インキュベーション施設としての整備に合わせ、その運営管理等の検討を行う。

- **笠幡駅前周辺整備** 4億8,006万4千円
東京2020オリンピックのゴルフ競技会場への最寄り駅となることから、観客等の安全性や利便性の向上を図るため、笠幡駅前空間の整備に向けた工事などを行う。

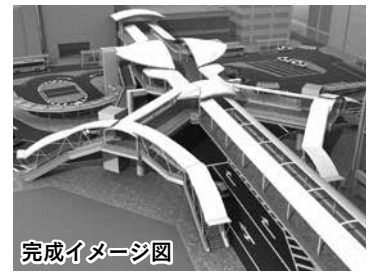
- **南古谷駅周辺地区整備** 4億6,380万4千円
南古谷駅前広場の整備および駅舎改良等を中心とした、地域特性に応じた駅周辺整備を行う。

- **川越駅南大塚線整備** 2億3,852万円

- **(仮称)小仙波八反田公園整備工事** 7,248万1千円
川越市斎場の建設に伴う周辺環境整備として、地域住民等の憩いの場を整備するとともに、斎場周辺地域への緩衝効果を図るため都市公園を整備する。

- **川越駅西口歩行者用デッキ延伸** 6,510万円

川越駅西口からの施設利用者の安全性の確保および利便性の向上を図るため、川越駅西口駅前広場歩行者用デッキを西口市有地北端まで延伸する。



消防費 51億4,079万9千円

- **県立高校備蓄品整備** 742万4千円
指定避難所としている市内県立高等学校のうち、4校に備蓄品を配備する。

- **防災行政無線デジタル化整備** 4億7,450万円
デジタル化整備により、災害時における通信手段の確保とデータ通信機能の向上や難聴地域の改善等を図る。

教育費 146億1,667万5千円

- **英語指導助手配置事業** 9,724万8千円

外国語活動や英語授業の充実・推進を図るため、各市立小中学校および市立川越高等学校に計画的に英語指導助手を配置する。

- **スクールソーシャルワーカー配置事業** 1,182万円
いじめ、不登校等の課題を抱える児童生徒への教育相談体制の一層の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する。

- **小学校普通教室空調設備整備** 9億4,460万円
児童の学習環境の向上を図るため、小学校普通教室に空調設備を導入する。

- **中学校普通教室空調設備整備** 15億700万円

生徒の学習環境の向上を図るため、中学校普通教室に空調設備を導入する。



- **タブレット端末導入および校内 LAN 敷設** 1億6,185万2千円

ICT を活用した授業実践を行うため、タブレット端末の導入および校内無線 LAN の整備を行う。

- **体育館照明等落下防止改修工事** 5,500万円
市立川越高等学校の体育館の照明器具等を構造体に固定するとともに、照明器具を LED 対応型に交換し省エネを図る。

- **(仮称)霞ヶ関西公民館建設** 3億5,080万円

その他 105億2,043万2千円

災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費。

今年度は、このような事業を行って

議会費

6億6,258万4千円

総務費

107億366万4千円

■新市制施行100周年記念事業基金 3,000万円

市制施行100周年の記念事業実施に向けて計画的に資金を準備するための基金を設置する。

■くらびとファンディング事業 126万1千円

■新(仮称)おもてなし川越の創設 3,677万円

DMO機能を有する団体「(仮称)おもてなし川越」を創設し、各種事業を展開する。

■子育て安心施設整備 4,830万9千円

子育て安心施設「すくすくかわごえ」整備事業を推進するため、施設の実施設計と地質調査を実施する。

■大会機運醸成事業 1,611万5千円

東京2020オリンピックの開催に向けた機運を高め、本市の活性化につなげていくための事業を実施する。

■新市民センター整備更新調査 270万円

■新新たな交通事業 1,368万5千円

交通空白地域における市民の移動を支援するため、地域の特性に合った交通手段の導入を目指す。

■新川越駅西口第一自転車駐車場ラック入替工事 5,100万円

■新武道館耐震改修事業 1,559万5千円

民生費

488億2,765万9千円

■生活困窮者学習支援事業 1,300万円

生活保護世帯や生活困窮者世帯の子どもへの、居場所の提供や学習指導を行う。

■新基幹相談支援センター運営管理 720万5千円

障害のある方等からの専門的な相談への対応や助言、地域における障害者相談支援体制の強化等を図るため、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関を設置する。

■西後楽会館耐震補強等工事 1億8,400万円

■ひとり親家庭等学習支援事業 1,005万6千円

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等の中学生を対象に、学習の支援や進学等の相談を行う。

■新子どもの生活実態調査 686万9千円

子どもの貧困に係る実情や課題を明らかにし、今後の施策展開を検討するための基礎資料とするため、保護者および児童にアンケート調査等を実施する。

■保育所建設補助 10億9,323万3千円

■地域子育て支援拠点事業 1億4,409万1千円

子育て中の親子への交流の場の提供や、子育てに関する相談等を通し、子育ての負担を緩和するとともに健やかな成長を支援する。



■障害児通園施設(児童発達支援センター)建設

5億9,570万円

老朽化したあけぼの・ひかり児童園の移転改築による整備を推進する。



衛生費

120億2,508万4千円

■新自殺対策計画策定 113万4千円

自殺対策基本法に基づく自殺対策計画を策定する。

■ラジオ体操普及啓発 127万2千円

■新胃がん個別検診 1億867万3千円

胃がんの早期発見や、がん検診の受診率の向上を目指して、委託医療機関において胃がん個別検診を実施する。

■新旧斎場解体工事 1億5,591万6千円

■東清掃センター整備事業 3,685万円

■西清掃センター解体 8億9,137万6千円

労働費

1億7,915万8千円

■新しごと支援センター移転 91万7千円

就労支援施策の強化を図るため、「川越市しごと支援センター」をウェスタ川越に移転する。

農林水産業費

6億315万3千円

■新グリーンツーリズム整備推進 1,277万7千円

伊佐沼や田園など、農業ふれあいセンター周辺の自然的景観や農業とのふれあいをコンセプトとしたグリーンツーリズムの拠点として「蔵inガルテン川越」を推進する。

■川越産農産物ブランド化 420万円

川越産農産物の利用促進等により、地域内消費の仕組みづくりを進める。また、新たな川越名物としてPRするとともに、ブランド化により「地産他消」「地産都消」の拡大を図る。

商工費

13億7,704万6千円

■リノベーションによる空き店舗等再生事業

1,134万8千円

遊休不動産の利活用とそれを実践する人材の発掘・支援を行い、空き店舗等の解消を図るとともに、事業スキームの構築と地域活性化の担い手育成を行う。

■地域のしごと総合ポータルサイト 320万円

■健康食レストラン 807万6千円

高品質で信頼される川越産農産物の生産・流通の促進、消費拡大、認知度の向上、川越産農産物のブランド化などを図る健康食レストランの設置を進める。

浄化槽の補助制度について

環境対策課 ☎224・5894

☎225・9800

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換および合併処理浄化槽の維持管理に補助金を交付します。補助金が予算額に達した時点で終了します。郵送では受け付けできません。申請方法など詳しくは、市ホームページを確認するか、お尋ねください。

家庭用合併処理浄化槽への転換補助

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に、設置費、撤去費および配管費の一部を補助します。申請期間は来年2月15日(金)まで、実績報告の提出は来年3月11日(月)までです。

■設置費

●下水道事業計画区域・農業集落排水事業実施採択区域を除いた区域

①既存住宅の建て替えを伴わない合併処理浄化槽への転換

補助額：5人槽＝41万円▼6・7人槽＝44万2000円▼8～10人槽＝64万2000円

②既存住宅の建て替えに伴う合併処理浄化槽への転換

補助額：10人槽以下＝12万円

●下水道事業計画区域内で、下水道

整備が7年以上見込まれない区域
合併処理浄化槽への転換

補助額：10人槽以下＝12万円

■撤去費

①の工事に併せて行う既存単独処理浄化槽等の撤去への補助：4万円

■配管費

①の工事に併せて行う配管工事への補助：15万円

家庭用合併処理浄化槽の維持管理

浄化槽を新たに設置した場合、使用開始3か月を経過したあとの5か月間に「設置後の水質検査(7条検査)」を受け、その後は毎年「定期検査(11条検査)」を受ける義務が生じます。浄化槽を適正に維持管理するため、保守点検・清掃・法定検査を実施している方に補助金を交付します。申請期間は、保守点検の契約最終日の翌日から3か月以内または、来年3月25日(月)のいずれか早い日です(契約最終日が3月の場合3月1日(金)から可)。

対象区域：下水道処理区域(下水道

が使える区域)以外

申請回数：平成26年度以降最初に申請した年度から翌々年度末まで(上限3回、同27年度に申請した方は今年度以降申請できません)

■設置後の水質検査(7条検査)

補助額：5人槽＝1万円▼6・7人

鶴ヶ島駅西口自転車置場の閉鎖について

防犯・交通安全課 ☎224-5721
☎224-6705

鶴ヶ島駅の西口にある無料の自転車置場を9月1日(土)午前10時に閉鎖します。この自転車置場は、駅周辺の駐輪施設が不足していた昭和58年に、放置自転車対策として設置しましたが、現在、駅周辺には十分な駐輪施設があるため、閉鎖することとなりました。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

*閉鎖日以降に場内に残っている自転車は撤去しますのでご注意ください。



再生可能エネルギー機器等導入に補助金

環境政策課 ☎224・5866

☎225・9800

個人の住宅に再生可能エネルギー機器等を設置する方に、補助金を交付します。補助は4月1日以降に着工した方が対象です。受け付けは先着順で、補助金が予算額に達した時点で終了します。詳しくは、市ホー

槽＝1万1000円▼8～10人槽＝1万2000円

■定期検査(11条検査)

補助額：5人槽＝7000円▼6・7人槽＝8000円▼8～10人槽＝9000円

ムページまたは同課(本庁舎5階)で配布している申請の手引きをご確認ください。
受付期間：4月13日(金)～来年1月31日(木)

①太陽光発電システム(太陽電池の最大出力4kW以上)

補助額：1件当たり4万円

②太陽熱利用システム

補助額：1件当たり1万8千円

③エネファーム

補助額：1件当たり5万円

④蓄電池

補助額：1件当たり10万円

申し込み：申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接同課(郵送不可)

生ごみ処理機器の購入費補助

資源循環推進課 ☎239・6267

☎239・5054

生ごみの減量化を進めるため、家庭用生ごみ処理機器を購入しようとする方に補助金を交付します。対象は市内在住で、機器を常に良好な状態で維持管理できる方です。

補助には、購入前に申請が必要です。受け付けは先着順で、定数になり次第終了します。

■対象の機器と補助額等

①コンポスト容器(生ごみ処理容器) Ⅱ 60基

補助額：購入金額の2分の1(限度額2700円)

②EM容器(室内用バケツ型容器) Ⅱ 10基

補助額：購入金額の2分の1(限度額1800円。容器のみ対象)

③電気式生ごみ処理機等 Ⅱ 25基

補助額：購入金額の2分の1(限度額1万8000円)

*下水管・浄化槽などに接続し、直接排水するデイスポージャーは、対象ではありません。

■申請できる基数

コンポスト容器・EM容器：合計で

1世帯2基

*すでに①②で2基分の補助を受け

ている方で、①の補助を受けてから10年を経過している場合、①のみ申請できます。

電気式生ごみ処理機等：1世帯1基

*過去に③の補助を受けた方、①②

と合わせての補助や、過去5年間に①②の補助を受けた方は、申請できません。

受付期間：4月10日(火)～来年2月28日(木)

申し込み：印鑑を持参し、直接同課(鯨井782・3・つばさ館1階)

耐震・アスベスト調査に補助

建築指導課 ☎224・5974

☎225・9800

補助には、事前の申請が必要です。申請後、交付決定まで日数がかかる場合があります。交付決定前に契約した場合、補助は受けられません。いずれの補助も、補助額が予算額に達した時点で終了します。

■耐震診断・耐震改修補助

昭和56年以前に建てられた建築物における有料の耐震診断・耐震改修工事費用に補助金を交付します。

対象：木造2階建て以下の戸建て住宅・兼用住宅・長屋・共同住宅

▼木造以外の共同住宅(分譲・賃貸)▼

▼多数の者が利用する建築物

補助額：①住宅等の診断Ⅱ上限5万円

▼改修Ⅱ上限30万円、②共同住宅(分譲・賃貸)・多数の者が利用

する建築物の診断Ⅱ上限100万円

▼改修Ⅱ上限300万円

■アスベスト含有調査補助

アスベストの飛散による健康被害予防のため、アスベストが施工されている恐れがある建築物の分析調査費用に補助金を交付します。

対象：アスベストを含有している可能性のある吹き付け建材の分析調査

査

補助額：上限25万円

無料簡易耐震診断

建築指導課 ☎224・5974

☎225・9800

パソコンソフトを利用した無料の簡易耐震診断を行っています。診断希望の方は、建築確認関係図書・各階の平面図を用意して、同課(本庁舎5階)にご連絡ください。診断結果は、後日お知らせします。

対象：木造住宅(2階建て以下)

無料耐震相談会

建築指導課 ☎224・5974

☎225・9800

事前に申し込まれた図面をもとに建築士が無料の耐震診断を行い、診

断結果や補強方法などの相談に応じます。

日時：5月20日(日)午前10時～午後4時

会場：南公民館(ウエスタ川越1階)

対象：木造住宅(2階建て以下)

申し込み：5月10日(木)までに建物図面を直接同課(本庁舎5階) *図面がない場合は要相談。

布類拠点回収(前期)を実施

資源循環推進課 ☎239・6267

☎239・5054

回収場所など詳しくは、3月10日発行の広報川越と同時期に配布した「平成30年度家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。

日程：5月13日～6月24日(5月27日、6月3日を除く)、日曜日

時間：午前9時～正午

わが街川越番組ガイド

広報室 ☎224-5495
☎225-2171

内容は、「平成30年度予算」です。

テレビ埼玉(デジタル3ch)

放送日時…4月14日(土)午前9時30～9時40分(再放送=15日(日)、同時間)

*放送後 YouTube 川越市チャンネルでもご覧いただけます。

***すべてのサービスは、市内に住所がある方が対象です。**

高齢者いきがい課 ☎224-5809
☎229-4382

■家族介護慰労金

在宅で介護する家族に支給します。

対象…過去1年間、次の全ての要件を満たす方を介護する家族①要介護4または5が継続している、②介護保険サービスを利用していない、③同一世帯全員が非課税である

*その他、入院等の要件あり。

支給額…年額10万円



■居宅改善費助成

手すり設置や段差解消などの居宅改善費用の一部を助成します。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない65歳以上で、本人および同居者の市民税所得割額が10万円以下の方

助成額…対象経費の2分の1以内(上限15万円)

*助成決定前の着工は無効です。

■家具転倒防止器具等取付費助成

家具転倒事故を防止する器具の取り付けを行います。

対象…65歳以上の方のみで構成される世帯



■住替家賃の助成

家主の都合により立ち退きを要求され、他の民間賃貸住宅に転居する方に対し、費用の一部を助成します。

対象…次の全ての要件を満たす方①65歳以上の1人暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の方のみの世帯、②1年以上市内に在住し、生活保護を受給していない、③生計中心者の市民税所得割額が非課税の方

助成額…家賃助成金として転居前と転居後の家賃の差額分(月3万円を限度)。転居一時金として仲介手数料、保証料などの一部(6万円を限度)

■高齢者住宅整備資金の貸し付け

高齢者専用居室を増築するなどの場合に必要資金を貸し付けます。

対象…次の全ての要件を満たす方①60歳以上の親族である高齢の方と同居または同居しようとする方あるいはその高齢の方本人、②1年以上市内に在住していて市税を完納している、③高齢者居室等の増築が必要で自力で整備することが困難であ

る、④貸し付けを受ける資金の十分な償還能力を有し、市内在住の連帯保証人がいる

貸付金額…200万円まで(無利子)

償還期間…10年以内

■生活管理指導員等派遣

日常生活の支援等を行います。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない、日常生活が

困難な65歳以上

経費…所得税額により異なる

利用回数…週1回1時間以内



■生きがい活動支援通所

施設への通所により、創作・趣味などの生きがい活動を支援します。利用施設はお尋ねください。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない、家に閉じこもりがちな65歳以上

経費…1日600円

利用回数…週1回

■生活管理指導短期宿泊

施設への短期宿泊による日常生活の支援・指導を行います。利用施設はお尋ねください。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない、家族が冠婚葬祭などで不在の場合に1人で生活することが不安な65歳以上

経費…1日1,730円

利用日数…年度内7日

■東後楽会館の利用

大広間、娯楽室、浴場等を無料で利用できます。

対象…60歳以上

問い合わせ…同館 ☎224-3366

■老人憩いの家の利用

無料で談話室等を利用できます。

対象…60歳以上

●小ヶ谷老人憩いの家 ☎245-8494

●高階北老人憩いの家 ☎248-6565

●川越駅東口老人憩いの家 ☎228-7717

その他のサービス

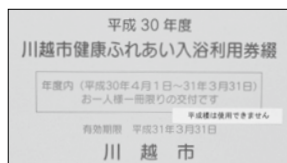
寝具丸洗い、障害者控除対象者認定、金婚祝い記念品贈呈、長寿祝い金支給、救急情報キット配布など
*各サービスの内容等の詳細はお尋ねください。

高齢の方のための福祉サービス

健康ふれあい入浴利用券

1回200円(一般公衆浴場は300円)を補助する利用券を交付します(年度内6回分)。利用可能施設についてはお尋ねください。

対象…65歳以上



シニア銭湯デイ26

毎月26日を「ふろの日」とし、市内の銭湯(旭湯・元町1丁目)を無料で利用できます。

対象…65歳以上

利用方法…銭湯に備え付けの「シニア銭湯デイ26利用券」に必要事項を記入し、番台に提出

敬老マッサージサービス

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうのいずれかを年度に1回、無料で受けられます。利用券は4月中旬に郵送予定。申請は不要です。

対象…70歳以上(年度内に70歳に達する方を含む)



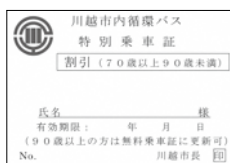
市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の交付

割引運賃または無料で乗車できる特別乗車証を交付しています。

対象…70歳以上

経費…1乗車100円(90歳以上無料)

* 障害のある方については、障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033までお尋ねください。



配食サービス

1日1食(昼食または夕食分)、週4食まで。調理された食事を自宅に届け、安否を確認します。

対象…在宅で、老衰、心身の障害、疾病等の理由により調理や買い物に困難な方で次のいずれかの要件を満たす65歳以上

●1人暮らし

●家族等が疾病、就労等の理由で食事の支援を受けることが困難

経費…1食当たり500円

要介護高齢者手当の支給

申請月から支給します。

対象…在宅で要介護3～5の65歳以上(医療保険で



の入院は対象)

支給額…月額8,000円

紙おむつの給付

月額5,000円の範囲内で、申請の翌月から紙おむつを給付します。

対象…在宅の要介護1～5で、常時失禁の状態にあり、排泄の介助が必要な65歳以上(要介護1～3の方は、要介護認定調査資料に基づき、受給の可否を判断します)

訪問理美容サービス

理・美容師が高齢の方の居宅を訪問し、調髪やカットを行います。

対象…在宅で、要支援・要介護認定等を受けている、理・美容院へ行くことが困難な65歳以上

経費…1回当たり2,000円

利用回数…年度内最大4回(申請月により回数異なります)

消防局への緊急通報システムの貸与

対象…1人暮らし(8時間以上1人になる方等を含む)などで、慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある、おおむね65歳以上

経費…1人暮らしの方は無料。8時間以上1人になる方等の世帯は、世帯の所得状況により、設置工事料の自己負担あり

* 通話料は自己負担です。

* 申請の翌月下旬に設置します。



日常生活用具の給付・貸与

●給付(自動消火器・火災警報器・電磁調理器)

対象…自動消火器・火災警報器=在宅の要介護1～5または1人暮らしの65歳以上▶電磁調理器=在宅で1人暮らしの65歳以上

経費…生計中心者の所得状況により自己負担あり

●貸与(一般加入電話回線)

対象…1人暮らしで市民税所得割額が非課税、かつ固定電話に加入する権利を有しない65歳以上

* 基本使用料は市が負担します。

寝具乾燥

定期的に市の委託業者が、自宅にある寝具を乾燥します。

対象…要介護高齢者手当を受給していて、本人および同居者の市民税所得割額が非課税の方

障害のある方の手帳や手当

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

■障害のある方の手帳について

障害者手帳は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、手帳を取得することで、各種福祉サービス等を利用することができます。

申請時に必要な書類は、各手帳で異なります。詳しくは同課(本庁舎1階)にお尋ねください。

*平成28年4月以降の交付分から身体障害者手帳のカバーが紺色となり、すべての手帳カバーの色が統一されました。現在お持ちの手帳もそのまま利用できますが、手帳を持参の上、申請いただければ、新しいカバーを交付することもできます。

●身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、内部(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓)機能の障害があり、その程度が身体障害者福祉法施行規則別表に該当する方が、市に申請することで、交付を受けることができます。

申請時に必要な主な書類…指定医師が記載した市指定の診断書等

●療育手帳

知的障害が発達期(おおむね18歳まで)に生じた方で、市に申請後、川越児童相談所等で一定以上の知的障害が認められた方が、県から交付を受けることができます。

●精神障害者保健福祉手帳

精神疾患(そううつ病・統合失調症等)で、一定以上の精神障害が認められていて、長期にわたり日常生活または社会生活上の制約がある方が、市に申請することで県から交付を受けることができます。

申請時に必要な書類…精神保健指定医等が記載した指定の診断書、または精神障害を支給事由とする年金証書

■特別障害者手当と障害児福祉手当

申請は随時受け付けています。申請時に必要な書類は障害の種別等で異なります。また、市が指定した様式により指定医師が作成した診断書が必要になる場合があります。

いずれの手当も所得制限があります。詳しくは、同課で配布しているパンフレットをご確認ください。

●特別障害者手当

20歳以上で身体または精神の重度障害により、日常生活で常時、特別の介護を要する状態にあり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方に支給します。

*施設に入所中の方または3か月を超えて入院中の方は、手当を受けられません。

支給額…月額2万6,940円

●障害児福祉手当

20歳未満で、①身体障害者手帳1級の一部・2級の一部の方、②療育手帳A相当の方、③精神障害・血液疾患・肝臓疾患などで①②と同程度の障害を有する方に支給します。

*施設に入所中の方は手当を受けられません。

支給額…月額1万4,650円

■在宅心身障害者手当

申請は随時受け付けています。支給額は等級や年齢によって異なります。詳しくは、同課にお尋ねください。

対象…市内に住所を有し、身体障害者手帳1～3級・療育手帳A～B・精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかをお持ちの方で、手当の対象となる等級の手帳を65歳未満で取得した方

*施設に入所中の方や市民税が課税されている方は対象となりません。受給中の方が施設に入所されましたら、必ず同課までご連絡ください。

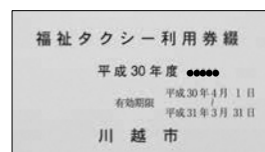
持ち物…障害者手帳・印鑑・本人名義の預貯金通帳、マイナンバーカードまたは番号確認書類(マイナンバー通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)

■福祉タクシー利用券・ガソリン利用券

次の対象に該当し、福祉タクシーの利用または、ガソリンの費用助成を希望する方は、障害者手帳・印鑑・車検証(ガソリン利用券希望の方のみ)を持参し、同課に申請してください。

なお、既に福祉タクシー利用券または、ガソリン利用券の登録がお済みの方には、平成30年度分の利用券を送付しました。

対象…身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている方



■難病患者見舞金を支給します

難病患者の方に、見舞金を支給します。平成30年度分の申請は、来年3月29日(金)まで受け付けます。

*申請した月により、支給期日が異なります。

支給額…年3万6,000円

対象…市内に1年以上居住し、申請時に有効期限内の指定難病医療受給者証(埼玉県発行)、特定疾患医療受給

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

者証(埼玉県発行)、指定疾患医療受給者証(埼玉県発行)、川越市小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

持ち物…医療受給者証・印鑑・本人名義の預貯金通帳

申請場所…同課(本庁舎1階)または健康管理課(小ヶ谷817-1・総合保健センター1階)

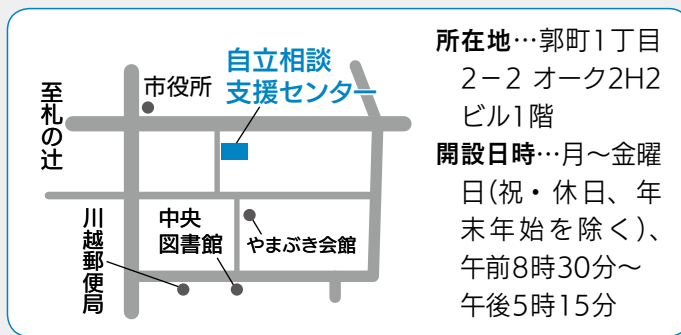
自立相談支援センターにご相談ください

生活福祉課 ☎224-5784 ☎224-6148

川越市自立相談支援センターでは、専門の支援員が寄り添いながら、生活で困っている方の相談に乗り、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行っています。

お金(家計)や仕事、住まいのことなどでお困りの場合は、できるだけ早く予防策を講じ、その状況が複雑・深刻になる前に問題解決を図ることが重要です。以下の項目に一つでも当てはまるものがあれば、同センター ☎227-9283 ☎227-3937までお尋ねください。

- | | |
|---|--|
| ☐ 収入がない | ☐ 家計を見直したい |
| ☐ もらっている年金では生活が苦しい | ☐ 子どもに勉強をさせてあげたいが金銭的に余裕がない |
| ☐ 仕事が見つからない | ☐ 家族がひきこもっている |
| ☐ 仕事が続かない | ☐ 困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない |
| ☐ 仕事をしたことがない | |
| ☐ 就職活動の仕方が分からない | |
| ☐ 病気や障害、育児・介護で働けない | |
| ☐ 税金や家賃、水道・ガス・電気代が払えない | |
| ☐ ローンなどの借金の支払いが大変 | |
| ☐ 今の住居を出なければならない | |
| ☐ 資産(家・生命保険など)はあるが生活費(現金)がない | |



川越市収入証紙の払い戻し

会計室 ☎224-6051
☎229-5621

平成26年3月31日で廃止となった川越市収入証紙は、消印や汚損等があるものを除き、未使用のものは額面相当金額を払い戻し(還付)します。申請手続き後、還付金を指定口座に振り込みます。申請方法など詳しくは、市ホームページを確認するか、お尋ねください。

還付申請期限…平成31年4月1日まで(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

受付場所…同室(本庁舎1階)

持ち物…未使用の川越市収入証紙、申請者の印鑑、申請者名義の振込先口座番号が分かるもの

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●平成30年度川越市交通安全重点目標 防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

川越市交通安全推進協議会では毎年、市の交通実情に即した重点目標を設定しています。今年度の重点目標は、「高齢者と子どもの自転車乗用中の交通事故防止」です。自転車乗用中の交通ルール等を再確認し、譲り合いの気持ちを持って、交通事故を防止しましょう。

●市内循環バス「川越シャトル」特別乗車証の更新を忘れずに

高齢の方＝高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382 障害のある方＝障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
4月1日から特別乗車証制度が変更され、有効期限の記載のない特別乗車証は利用できなくなりました。特別乗車証を更新していない方は、新しい特別乗車証の交付申請をお願いします。特別乗車証の交付について、各担当課までお尋ねください。

●「家庭ごみの分け方・出し方」の配布について 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

「平成30年度 家庭ごみの分け方・出し方」を3月10日発行の広報川越と同時期に配布しました。お手元がない場合は同課までお問い合わせください。

●「健康づくりスケジュール」の配布について 健康管理課 ☎229-4126 ☎225-2817

「健康づくりスケジュール」を3月25日発行の広報川越と同時期に配布しました。お手元がない場合は同課までお問い合わせください。

地区計画、ご存じですか

都市計画課 ☎224-5945
FAX 225-9800

住みよい環境の整備や豊かな自然の保全など、地域の特性を生かしたまちづくりのため、市内の一部の地域では地区計画が定められています。

■地区計画って何？

生活に身近な地区を単位として、建物の建て方や用途などについて、地区の特性に応じたきめ細やかなルールを定めた、都市計画法に基づく制度です。

決定は、住民の皆さんとの合意に基づいて行われます。現在、下表の14地区に定められています。

■どんなルールがあるの？

地区計画では、その地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのために、用途を制限したり、建ぺい率の最高限度を定めたりしています。また、敷地面積の最低限度や壁面の位置、建築物の最高高さ、垣・柵の構造などについても定めることができます。

住民の意向を反映し、より地区の実情に合ったまちづくりを進めるため、地区計画のルールは地区によって異なります。

■工事着手30日前までに届け出が必要です！

地区計画が定められている区域内で、建築物の新築・増築・改築や工作物の新築・増築・外構などの工事を行うときは、工事着手の30日前までに同課(本庁舎5階)へ届け出が必要です。

地区のルールによっては、建築確認申請

地区計画を導入している地区

地区名	位置
川鶴笠幡地区	川鶴2丁目・3丁目の各一部
川越笠幡水久保地区	大字笠幡字水久保地内
霞ヶ関地区	伊勢原町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目の全部、的場新町の一部
南古谷駅西地区	泉町の全部、大字大中居字西の一部、大字南田島字堤外の一部
四都野台地区	四都野台の全部
上戸新町地区	上戸新町の全部
藤木地区	藤木町の一部
笠幡東前原地区	大字笠幡字東前原の一部、大字的場字鉄砲場の一部
大塚新田南大塚地区	大塚新町の一部
川越駅西口地区	新宿町1丁目の一部、旭町1丁目の一部
鴨田地区	大字鴨田の一部、芳野台3丁目の全部
西部地域振興ふれあい拠点地区	新宿町1丁目の一部
新河岸駅周辺地区	大字扇河岸・大字砂・大字砂新田の各一部
東田町地区	東田町の一部

が不要な小規模な増築、垣・柵の設置、物置・車庫の設置などでも届け出が必要な場合があります。事前にご確認ください。

*地区計画が定められている区域、ルールの内容などについて詳しくは、同課または市ホームページで確認できます。

都市計画案の縦覧

都市計画課 ☎224-5945
FAX 225-9800

今後の社会情勢に対応した都市計画の見直しを図るため、都市計画案の縦覧を行います。

■変更する川越都市計画

①用途地域(市決定)

本川越駅西口周辺地区・霞ヶ関駅北口周辺地区・的場地区

②準防火地域(市決定)

本川越駅西口周辺地区・霞ヶ関駅北口周辺地区

③地区計画(市決定)

本川越駅西口周辺地区・霞ヶ関駅北口周辺地区
*建築基準法の一部改正に伴い「南古谷駅西地区」「鴨田地区」についても一部変更を行います。

④都市計画道路(県決定)

3・5・17号笠幡小仙波線、3・5・19号川越上尾線
縦覧期間…5月1日(火)～17日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所…同課(本庁舎5階)

*④については、県都市計画課・川越県土整備事務所でも縦覧できます。

*市ホームページでも確認できます。

■計画案に関する意見書の提出

市内在住および利害関係のある方は、意見書を提出することができます。

意見書の提出方法…縦覧場所、市ホームページにある意見書(④は県ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、5月1日(火)～17日(木)(必着)に郵送または直接同課(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所都市計画課)

*④については県都市計画課にも郵送または直接提出できます(郵送の場合は、〒330-9301さいたま市浦和区高砂3丁目15-1・埼玉県都市計画課)。

人事発令(4月1日付け)

職員課 224・5553

225・2895

市長部局

部長等…広報監▽下薫▽危機管理監▽箕輪信一郎▽総合政策部長▽井上敏秀▽文化スポーツ部長▽福原浩▽福祉部長▽後藤徳子▽こども未来部長▽永堀孝明▽保健医療部長▽野口昭彦▽環境部長▽福田忠博▽産業観光部長▽田中三喜雄▽会計室理事▽大原誠

特別職の退任(敬称略)

職員課 224・5553

225・2895

副市長の退任(3月31日付け)

板東博之

行政委員の選任(敬称略)

職員課 224・5553

225・2895

固定資産評価審査委員会委員の選任(4月1日付け)

落合正治(67歳・松江町二丁目)

* 固定資産評価審査委員会…固定資産の評価額に対する不服を審査・決定。

副部長等…市民部副部長兼市民課

長▽久津間則子▽市民部参事兼地域づくり推進課長▽宇津木寿子▽市民部参事兼地域づくり推進課大東市民センター所長▽吉田満▽文化スポーツ部副部長兼文化芸術振興課長▽岸野泰之▽福祉部参事兼福祉推進課長▽土屋正裕▽こども未来部副部長兼こども政策課長▽中里良明▽保健医療部副部長兼国民健康保険課長▽松本清一▽保健医療部保健所副所長兼衛生検査課長▽戸田浩美▽環境部副部長兼環境政策課長▽高橋宗人▽産業観光

部参事兼産業振興課長▽粟生田晃

一▽産業観光部参事兼雇用支援課長兼雇用支援課川越しごと支援センター所長▽桜井一男▽都市計画部副部長兼建築指導課長▽河原房夫▽建設部副部長▽吉野実▽建設部参事兼河川課長▽染谷経夫

上下水道局

副局長等…上下水道局副局长兼総務企画課長▽近藤正広▽上下水道局参事兼財務課長▽高木康行

議会事務局

事務局長…議会事務局長▽小森谷昌弘
副事務局長…議会事務局副事務局長兼議事課長▽佐藤喜幸

教育委員会(公)局

副部長等…教育総務部副部長兼教育財務課長▽松本和弘▽教育総務部参事兼中央公民館長▽久津間義雄▽学校教育部参事兼教育センター所長▽横山敦子

監査委員事務局

事務局長…監査委員事務局長▽長谷正昭

退職者(部長級・3月31日付け)

危機管理監▽大河内徹▽総合政策部長▽矢部竹雄▽文化スポーツ部長▽庭山芳樹▽福祉部長▽関根水絵▽保健医療部長▽松田裕二▽環境部長▽大野隆▽産業観光部長▽大岡敦▽会計室理事▽樋口紀子▽議会事務局長▽田宮修

課長職以上の名簿については、市ホームページに掲載しています。

人事発令(4月1日付け)

消防局総務課 222・0741

226・7291

消防局

消防局長…消防局長▽岸田隆

次長等…消防局次長兼予防課長▽島村昭仁▽消防局次長兼警防課長▽岸康弘▽消防局参事兼指揮統制課長▽程島秀二▽川越北消防署長▽志村和宏▽川越西消防署長▽橋本丈夫▽川島消防署長▽谷島忠雄

退職者(部長級・3月31日付け)
消防局長▽高野春雄

新たな魅力発見！
変わらないことの大切さとは

「日本農業遺産」に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法。川越市・所沢市・ふじみ野市、三芳町などにまたがる、武蔵野地域（北武蔵野）の伝統農法をテーマにしたドキュメンタリー映画が完成しました。映画を撮影したのは、長年、農業をテーマにしたドキュメンタリー映画をつくり続けてきた、本市在住の映画監督・原村政樹さんです。



新緑の春



猛暑の夏



紅葉の秋



落ち葉の冬

映画の舞台のすぐ近くに40年以上
暮らす原村さん。「農業の大切さを
伝え、家族や仕事、地域、自然環境
などを考え直すきっかけとなる映画
をつくりたい」という思いから制作
を開始し、およそ3年の歳月をかけて
完成した作品が「武蔵野」です。

360年以上途切れることなく
続けられてきた循環型の農業が、私
たちの身近な場所に残っています。
変化が激しい現代にあって、変わら
ないことの大切さをこの場所が教え
てくれているようです。また、この
地域特有の平地林(ヤマ)が織りなす
美の世界「新緑の春・猛暑の夏・紅
葉の秋・落ち葉の冬」もその魅力の
ひとつ。

川越市の南部(福原・高階地区)に広がる武蔵野の平地林には、たくさんの魅力があります。ジョイフル付近の平地林の一部には「森のさんぽ



原村政樹さんのプロフィール

10代後半から川越在住。平成25年NHK新日本風土記「川越」で江戸の循環農業を紹介。平成27年公開の「無音の叫び声」は、映画と著書で「農業ジャーナリスト賞」をダブル受賞

道」が整備されていて、2 kmと3.4 kmのコースを歩くことができます。目に見える自然の美しさ、目に見えない歴史や伝統を想像しながら散策してみてもいいでしょう。川越の新たな魅力発見に出掛けてみませんか？

(写真提供・映画「武蔵野」製作委員会)

映画「武蔵野」

「日本農業遺産」に認定された農村の輝きを、映像美とともに伝えるドキュメンタリー映画。4月14日(土)から27日(金)まで川越スカラ座(元町一丁目)で上映されます。詳しくは、映画「武蔵野」製作委員会事務局 090・4947・1074へお尋ねください。

「日本農業遺産認定記念式典」が開催されました

昨年12月26日、ウェスタ川越で川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町などで組織する、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会主催による「武蔵野の落ち葉堆肥農法日本農業遺産認定記念式典」が開催されました。

市では、今後、同協議会と連携し、武蔵野の落ち葉堆肥農法の維持継承のためのさまざまな活動を行っていきます。

農政課 Tel224-5939 Fax224-8712





市長 からの 手紙

74 小江戸蔵里の昭和蔵

産業観光館「小江戸蔵里」の昭和蔵が、今年3月10日にリニューアルオープンしました。以前は、地元野菜などを販売する場所でしたが、改修により、埼玉県内にある35の酒蔵(造り酒屋)すべての蔵の日本酒が試飲でき、かつ購入できる「ききざけ処」となりました。

「ききざけ処」の特色は、日本酒の自動販売機により、500円で購入する専用コインで、埼玉県産地酒が「利き酒」できることです。大きな自動販売機が4台並び、35銘柄の酒蔵の地酒をおちょこ1杯ずつ販売しています。また、自分の気に入った地酒(四合瓶またはワンカップ)をその場で購入することもできます。

日本酒の生産量について調べると、1位は兵庫県、2位は京都府で、新潟県、秋田県に続いて埼玉県は5位の生産量を誇っています(平成27年調べ)。あまり知られていませんが、埼玉県には35もの酒蔵が、それぞれ個性ある酒を

生産し、地酒として健闘しています。

「小江戸蔵里」では、今、海外でもブームとなっている日本酒、それも埼玉ならではの地酒を、1か所で楽しめるというコンセプトで、「ききざけ処」を開設しました。

「ききざけ処」をつくるにあたっては、埼玉県ならびに埼玉県酒造組合、埼玉地酒応援団の全面的なご協力をいただきました。蔵里の指定管理者である(株)まちづくり川越が酒類販売免許を取得して、この3月のオープンが実現したものです。「ききざけ処」には、埼玉の地酒のほか、地元の味噌、醤油などの発酵食品、日本酒を使った化粧品等も置いてあります。また、試飲のおつまみとなる一品料理や甘酒ソフトクリームなども販売し、子どもからお酒を飲まない大人まで楽しめる場所となっています。

小江戸蔵里は、もとはJALの国際線でも提供された「鏡山」酒造の酒蔵だった建物です。歴史を感じさせる酒蔵の建物が、再び日本酒の香りが漂う場所としてにぎわうようになりました。

小江戸蔵里の「ききざけ処」が、多くの観光客そして市民の皆様に末永く愛される場所として、まちの大きな「にぎわい処」になってくれるものと期待を寄せています。

川越市長 川合善明

ともに支え合い、暮らししていくまち 1

障害者福祉課 TEL 224・5785

Fax 225・3033

市では、すべての人が、等しく基本的人権を持つ個人として尊重される「自分らしく、よりよく生きる：自立と共生のまちをめざして」を基本理念とし、障害者施策の充実に取り組んでいます。このコラムでは、障害について正しく知り、理解を深めてもらうため、さまざまなことを紹介していきます。自分にできることを一緒に考えていきましょう。

視覚障害について

視覚障害のある人の見え方は、その人によって「全く見えない」「ぼやけて見える」「中心または周りが見えない」などさまざまです。そのため、見え方によって必要な手助けも異なります。困っている様子があれば「何が必要なのか」まずは、声を掛けることが大切です。

声を掛けたら、どのような手助けが必要か確認してください。

■声掛けのポイント

- 名前を言いましょ
- 遠くではなく、そばに寄って前方から声を掛けましょ
- 大きな声で声を掛けないようにしましょ

■点字ブロックは道しるべ

歩道には、視覚障害のある人が安全に移動するために点字ブロックが設置されています。点字ブロックの上に自転車や看板を置くと、視覚障害のある人の移動を妨げてしまいます。

少しの心遣いが視覚障害のある人の安全につながります。皆さんにできることから始めましょ。



川越時間旅行 73

市立博物館 222-5399

三芳野天神縁起

三芳野天神縁起は、三芳野神社の創建から遷宮式までの経緯を、伝説と史実を織り交ぜながら描いた絵巻です。極彩色な大和絵と流麗な仮名交じりの詞書で構成され、全九段からなっています。絵はその画風から、狩野派の絵師・勝田沖之丞が描いたと推定されています。沖之丞の来歴は不明ですが、優れた技量を持った絵師として知られています。また、この絵巻の巻末からは、儒学者の林羅山(1583-1657)が詞書を選文したと、川越藩主・松平信綱(1596-1662)が奉納したことが分かります。絵巻を納める内箱は、金梨地蒔絵の仕立てで、表に銀泥で銘が記されています。このように、この絵巻は奉納者が時の老中で川越藩主の松平信綱であること、絵巻そのものがとても優れた作品で、装丁も藩主奉納品にふさわしい体裁に整えられていること等から、三芳野神社を代表する社宝と言えます。

現在博物館で開催中の収蔵品展「三芳野神社とその社宝」では、全九段からなるこの絵巻の全ての場面を、順次入れ替えながら公開しています。県指定文化財にもなっている貴重なこの絵巻を、ぜひご覧ください。



■収蔵品展「三芳野神社とその社宝」
期間：5月13日(日)まで 経費：入館料

イチゴ



「お客様の笑顔が一番のやりがいです」と話すのは、「ぶどうと苺の沼田園」を営む沼田敏明さん(的場)。沼田さんはハウス内に、通常の棚の他に子ども用の低い棚を設置するなど、小さな子どもからお年寄りまで、イチゴの摘み取り体験が楽しめる農園づくりを目指しています。



「おいしいイチゴを育てるには、温度と湿度の管理が重要です」と沼田さん。センサーを使いながら、暖房や換気、散水を行い、ハ

ウス内を常に25℃に保っています。また、株の根に沿うようにチューブを入れ、手で土の湿り具合を確認しながら水や液肥を供給し、株の成長を促しています。こうして手間暇かけて育てたイチゴの花が開いて、ミツバチが花粉を運ぶと、真っ赤な果実が実ります。



沼田園では、5月末までイチゴの摘み取り体験を楽しめるそうです。春の暖かい陽気の中で、取れたての新鮮なイチゴを味わってみませんか。

この時期に市内の直売所などで購入できる主な川越産野菜
イチゴ、ダイコン、カブ、ホウレンソウ、トマト、キュウリ、コマツナ、ネギ、キャベツ、ミズナ、レタス

戸川越の新名所。ぜひ、出掛けてみてはいかがでしょうか。

光客も楽しめる、小江

外からの観

ろん、国内

の方はもち

した。市民

とができた

も楽しめる」等の声を聞くこ

どもあるので、子ども連れで

つくり「ソフトクリームな

いろいろな種類のお酒があつてび

した。訪れた方からは「いろ

びつたりのお酒を探していま

しようか迷いながら、自分

蛇の列が。どの日本酒を試飲

鏡開きの様子



鏡開きの様子

や鏡開き等

が行われま

した。開店

と同時に多

くの方が訪

れ、試飲機

の前には長

の列が。ど

しようか迷

びつたりのお酒を探していま

した。訪れた方からは「いろ

いろいろな種類のお酒があつてび

つくり「ソフトクリームな

どもあるので、子ども連れで

も楽しめる」等の声を聞くこ

とができた

した。市民

の方はもち

ろん、国内

外からの観

光客も楽し

める、小江

戸川越の新名所。ぜひ、出掛けてみては



や鏡開き等
が行われま
した。開店
と同時に多
くの方が訪
れ、試飲機
の前には長
の列が。ど

3月10日、リニューアルオープンした小江戸蔵の昭和蔵「きざぎざ処」。記念式典では、テープカット

編集後記
どんぐり

広報川越1412

■発行日/平成30年4月10日(毎月10日・25日発行)

■発行/川越市 〒350-8601埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
市役所代表 ☎049-224-8811 ☎049-225-2171

■編集/広報室

私的利用の範囲を除き、記事や写真の無断転載を禁止します。

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用し、印刷用の紙へ、リサイクルできます。

リサイクル適性(A)

Fontworks
UDFont

「声の広報川越(CD)」 「点字広報川越」を作成しています。ご希望の方は、広報室までご相談ください。

☎224-5495 ☎225-2171